

。 ✨ 第 1 回 参加責任者説明会資料

模擬店企画

目次

第1章 はじめに

はじめに	4
配布資料・提出物	4
スケジュール	4
各種申請の概要	6
申請が必要な行為一覧	7
施設名表記について	12
第57回一橋祭参加誓約書について	13

第2章 模擬店企画

企画内容について	16
第1回参加責任者説明会でお支払いいただく 費用について	17
一橋祭における衛生管理について	18
ガス器具・一括購入品について	22
備品貸し出し制度について	23
代替購入制度について	25
公式ハッシュタグについて	25
第2回参加責任者説明会について	26

この資料の使い方

スマートフォン・パソコンでご覧の方

- 目次の項目をタップまたはクリックすると該当箇所へ移動できます。
- ページ左下の「目次に戻る」からいつでも目次ページに戻れます。

パソコンでご覧の方

- Ctrl+F（macの場合：command+F）で関連するキーワードを入力することで資料内検索ができます。
- 左上のボタンから、目次を常時表示できます。（Safariを除く）

第1章

はじめに



はじめに

第57回一橋祭にご参加いただき、ありがとうございます。本年度も多くの方に安全にお楽しみいただけるよう、皆さまと協力して準備を進めていきたいと考えております。ぜひともよろしくお願いいたします。

配布資料・提出物

配布資料

- 企画内容確認書（全団体・事前共有）
- 第57回一橋祭参加誓約書（全団体・当日配布）

提出物

- 企画内容変更調査フォーム（全団体・事前共有）
- 第57回一橋祭参加誓約書（全団体・当日配布）
- 各種申請（該当団体）

スケジュール

一橋祭当日までの流れについて、主要な日程を示しています。水色で示した日付は弊社主催のイベント、黄緑色で示した日付は手続きの締切日を表したものです。各種申請の概要（[p.6](#)）と併せてご覧ください。

9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

▶ 9月16日(水) 第1回参加責任者説明会

▶ 9月16日(水) 各種申請締切

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

▶ **10月14日(水) 第2回参加責任者説明会**

▶ 10月30日(金) 車両入構申請締切

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

▶ 11月13日(金) 各種申請締切

▶ 11月20日(金) 一橋祭準備日

▶ **11月21日(土)・22日(日)・23日(月・祝)**
一橋祭当日

▶ 11月24日(火) 一橋祭片付け日

各種申請の概要

参加手続きは全て参加団体向けWEB (<https://ikkyosai.com/participate/57/>) から行っていただきます。概要は下記の通りです。

手続き内容	対象	期間	手続き用のリンク
企画内容変更調査 フォーム (p.17)	全団体	～9月16日(水)	https://forms.gle/ngvCuYRkYJr5QFBk8
営利・販売活動 (p.7)	全団体	～9月16日(水)	https://forms.gle/c3jrCpGB1q62a8Bu5
カンパ・募金 (p.7)	該当団体 のみ	～9月16日(水)	https://forms.gle/pisK65CJ18NPodpt5
スポンサー (p.8)	該当団体 のみ	～9月16日(水)	https://forms.gle/d3KRTKGxuAHgoSgE6
代替購入制度 (p.25)	希望団体 のみ	～10月17日(土)	https://forms.gle/7XsSxebo3nhBfLu77 ※学籍アカウント以外で回答
車両入構 (p.8)	該当団体 のみ	～10月30日(金)	https://forms.gle/44gMRuywbKhMkP236
ビラ・ポスター (p.11)	該当団体 のみ	～11月13日(金)	https://forms.gle/r1J5ya8xaHvq2nUG8 ※学籍アカウント以外で回答
アンケート (p.11)	該当団体 のみ	～11月13日(金)	https://forms.gle/GHTctBbXBYYuHCh86
学生会館利用 (p.11)	該当団体 のみ	～11月13日(金)	https://forms.gle/xq7NDRHcGktnDLZT8

※申請期日に遅刻した場合は申請内容を認めないことがあります。遅れる際は必ず模擬店企画公式LINEまで事前にご連絡ください。

申請が必要な行為一覧

営利・販売活動

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて行う模擬店企画では、弊会への申請が必要です。営利・販売活動を行う場合は、**9月16日(水)まで**にこちらのフォーム (<http://forms.gle/c3jrCpGB1q62a8Bu5>) より必ず申請を行ってください。また、営利・販売活動を行った団体には一橋祭終了後に収支報告等を提出いただきます。

カンパ・募金

一橋祭期間中にカンパ・募金を行う場合には、弊会への申請が必要です。**9月16日(水)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/pisK65CJ18NPdpt5>) より必ず申請を行ってください。

定義

カンパ・募金は来場者から金銭を頂く行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。また、企画を通じて得た利益を寄付する等の活動も募金に含まれます。

条件

一橋祭期間中のカンパ・募金活動については下記の条件を**全て**満たす必要があります。

- 参加申し込みの際、該当設問に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- カンパ・募金の内容が政治・宗教活動と関係しないこと
- 上記以外の観点でもカンパ・募金の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- カンパ・募金の合計金額等の詳細を一橋祭終了後に報告すること

※カンパを行う企画では現金・現物援助制度をご利用いただけません。

※報告なくカンパ・募金を行った場合、**当該行為の中止、保証金の没収等の措置**をとらせていただくことがあります。

スポンサーの取り扱い

一橋祭期間中にスポンサーを導入する場合には、弊会への申請が必要です。**9月16日(水)までに**こちらのフォーム (<https://forms.gle/d3KRTKGxuAHgoSgE6>) より必ず申請を行ってください。後日、内容の詳細をお伺いします。

定義

スポンサーとは金銭や労働力、機材、資源等の提供により企画を援助する外部団体及び企業を指します。

条件

一橋祭期間中のスポンサー導入については下記の条件を**全て**満たす必要があります。

- 参加申し込みの際、該当設問に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容、具体的な援助内容を報告すること
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容を報告すること

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、弊会から連絡することがあります。

※申請期限を過ぎた場合や報告内容によってはスポンサー導入を許可できないことがあります。

車両入構

準備日から最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため**車両の入構を規制**いたします。**一橋祭に関する活動か否かに関わらず**この期間の自動車の入構には弊会への事前の申請が必要です。自動車で大学構内へ入構する場合は、**10月30日(金)までに**こちらのフォーム (<https://forms.gle/44gMRuywbKhMkP236>) より必ず申請を行ってください。入構可能時間・場所については下記の一覧表をご覧ください。

一橋祭期間中の自動車入構規制

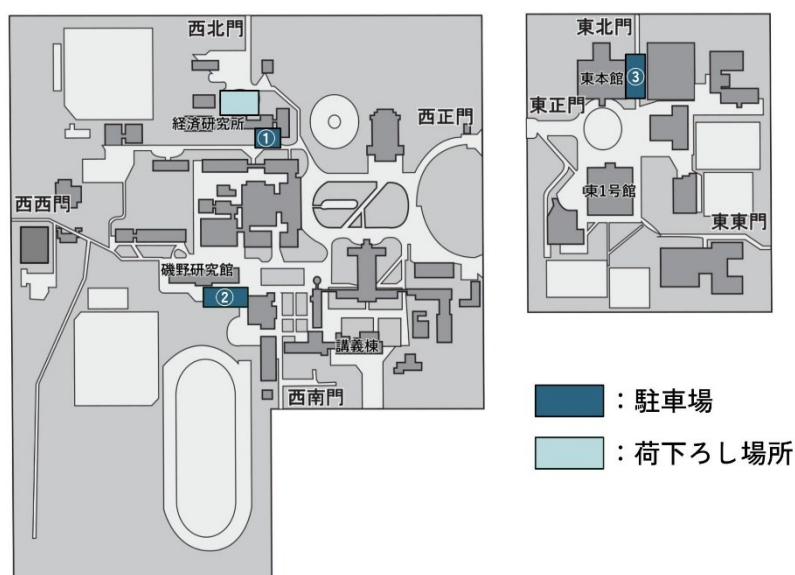
日時		西正門	西北門 西西門	西南門	東正門
20日(金) (準備日)	-23:59	○	×	×	○
21日(土) (初日)	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:30	×	○	×	○
	20:30-	○	×	×	○
22日(日) (中日)	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:30	×	○	×	○
	20:30-	○	×	×	○
23日(月・祝) (最終日)	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-18:10	×	○	×	○
	18:10-	○	×	×	○

駐車場・荷下ろし場所の利用

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご使用いただけます。それぞれの場所については下記の「駐車場・荷下ろし場所」をご確認ください。

区分	入退構門	用途	備考
駐車場	①経済研究所前 駐車場	長時間の滞在の 場合	駐車場①は駐車可能台数が少ないため西キャンパス入構の場合は <u>なるべく駐車場②をご利用ください。</u>
	②磯野研究館前 駐車場		
	③東本館横駐車場		
荷下ろし場所	西北門	模擬店で使用する食材の荷下ろし等、 <u>短時間の滞在の場合</u>	経済研究所に隣接しているため作業は静かに行ってください。

駐車場・荷下ろし場所



ビラ・ポスターの掲示・配布

企画の広報等でビラ・ポスターを使用する場合には、**印刷・配布前のデータを弊会へ事前に提出する**必要があります。一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合は、**11月13日(金)まで**にフォーム (<https://forms.gle/r1J5ya8xaHvq2nUG8>) より必ず提出してください。

来場者へのアンケート

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への事前の申請が必要です。アンケートの実施を予定している場合は、**11月13日(金)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/GHTctBbXBYuHCh86>) より必ず申請を行ってください。

学生会館の利用

一橋祭期間中に学生会館を利用する場合には、弊会への申請が必要です。**11月13日(金)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/xq7NDRhcGktnDLZT8>) より必ず申請を行ってください。

条件

一橋祭期間中の学生会館の利用については下記の条件を**全て**満たす必要があります。

- 委員の指示に従うこと
- 企画準備や片付けでの利用に留めること（着替えは禁止）
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと
- 講義棟側入口の受付からのみ出入りすること
- 当日利用する際には「団体名・代表者名・入構人数・入構時間・退構時間」を受付にて記入し、弊会が事前発行する電子入構証と学生証を提示すること

取材

第57回一橋祭及び各種企画に関する取材には、**弊会への事前の申請**が必要です。マスコミ等の取材を受ける場合には、事前に担当（吉田：iks57th.help@gmail.com）までご連絡ください。

大学構内での立て看の設置

立て看板等を無断で設置することを禁止いたします。立て看板等の設置を希望する場合は、担当（山時：iks57th.decoration@gmail.com）までご相談ください。なお、立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で管理していただくようお願いいたします。

※立て看板等の設置物において下記の要件を満たしていないと判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去等の措置をとります。

- 安全性に問題がない
- デザイン面において弊会が定める基準（セクハラ及び政治・宗教基準、著作権等）を遵守している
- 緊急時の対応や緊急車両等の往来に影響が出ない場所に設置されている
- その他、来場者や他団体の迷惑にならない

また、上記の要件を満たしている場合でも、弊会の都合により撤去をお願いすることがあります。その他、立て看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（山時）までご相談ください。

施設名表記について

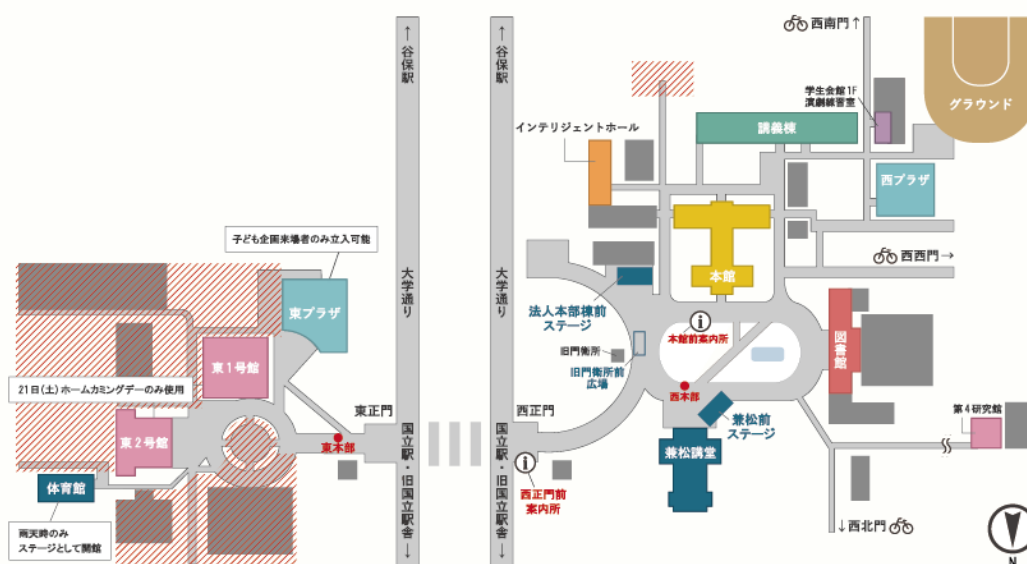
来場者案内の円滑化のため、各種媒体における施設名は下記の表記に準じてください。

施設名（一橋祭における表記）	施設名（一橋祭では使用しない表記）
本館 ※教室名は「本館0F 00教室」と表記	西本館
講義棟 ※教室名は「講義棟0F 000教室」と表記	西講義棟 第一講義棟 第二講義棟
西プラザ	西生協 食堂 学食

インテリジェントホール	如水会百周年記念インテリジェントホール
グラウンド	陸上グラウンド 陸上競技場

キャンパスマップについて

弊会作成のキャンパスマップを掲載いたします。企画の広報等にぜひご活用ください。データはこちら（<https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/map.png>）よりダウンロード可能です。



第57回一橋祭参加誓約書について

第1回参加責任者説明会にて、参加団体向けWEB上の各資料及び「一橋祭におけるコンプライアンス遵守に関する誓約条項」に関する第57回一橋祭参加誓約書を配布いたします。本誓約書の内容への同意、署名のうえご提出ください。

特に下記に示す規定違反行為があった場合、**事情に関係なく全ての参加形態での企画の即時中断及び中止、次年度以降の一橋祭への参加資格の停止、大学当局へ通告等の厳重な措置をとります。**

- 大学構内での飲酒や酒気帯び状態での入構、構内への酒類持ち込み
- 食中毒対策の徹底及び食材の管理体制に関するコンプライアンス違反
- 火気の取り扱い方法に関するコンプライアンス違反
- その他学則や関連法規に反する行為
- 弊会の注意を無視した違反行為の継続

第2章

模擬店企画



企画内容について

企画内容確認書について

企画内容確認書にて現時点で決まっている企画内容について記載しております。特に団体名・企画名等に間違いがないかよくご確認ください。

広報用原稿等について

こちらに記載されているものが一橋祭公式WEBやパンフレットに使用されます。特に団体名が記載されているもので問題がないか（大文字小文字、「一橋大学」の有無等）及び企画内容の変更に対応しているかを確認してください。

調理工程

申請されていない食材の使用や仕込み、調理は行えません。参加申し込み後に変更の申請を行ったものが反映されているかご確認ください。

トッピングや調味料についても申請されていないものは一切使用することはできません。弊会が一部内容や表記を変更している場合もありますので、**今一度内容を確認し、追加を希望する場合は必ず企画内容変更調査フォームにその旨をご入力ください。**

一括購入品について

企画内容確認書より注文内容をご確認ください。特に品目の変更を行った場合は、変更後の品目に適したガス器具になっているかご確認ください。

備品割り当て案について

各団体に貸し出しする予定の備品の一覧が掲載されております。弊会が運用できる備品が限られていることに加え、安全に調理できるスペースを確保する観点から一部希望通りの種類・数をご用意できない場合があります。

模擬店イベントについて

模擬店イベントを実施する一部の団体には、模擬店イベントの内容や企画場所を掲載しております。企画場所が限られている都合上、希望通りのスペースを用意できない場合があります。

企画内容変更調査フォームについて

企画内容に変更がある場合は、企画内容確認書を確認したうえでこちらのフォーム (<https://forms.gle/ngvCuYRkYJr5QFBk8>) を**9月16日(水)まで**にご回答ください。使用食材やガス器具、備品、広報用原稿・画像の変更が可能です。こちらは企画内容に変更がない団体も含めて**全団体回答必須**となっております。必ず期日までにご回答ください。

これ以降の企画内容の変更は媒体の編集・入稿等の都合上、**原則受け入れることができません**。変更が生じた場合やその可能性がある場合は、早急に模擬店企画公式LINEまでご連絡ください。

第1回参加責任者説明会までにお支払いいただく費用について

	ガス器具を使う	ガス器具を使わない
参加金	4,000円	4,000円
保証金	10,000円 ※繰り越している場合は不要	10,000円 ※繰り越している場合は不要
模擬店運営費	16,000円	14,000円
総額	<u>30,000円</u>	<u>28,000円</u>

参加金について

一橋祭への参加にあたり、**1企画につき一律で4,000円**の参加金をお支払いいただきます。

保証金について

一橋祭への参加にあたり、**1企画につき10,000円**の保証金をお預かりいたします。保証金は、12月以降に返却いたします。

※過去年度から保証金を繰り越している場合、お支払いいただく必要はありません。

※保証金返却の詳細は一橋祭終了後にお知らせします。

※**違反行為に対し、保証金没収措置をとる場合があります**。詳しくはこちら (https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/guidance_gl_mogiten.pdf) をご確認ください。

模擬店運営費について

模擬店企画への参加にあたり、**16,000円（ガス器具を使用しない場合は14,000円）**の模擬店運営費をお支払いいただきます。

※別途で一括購入代金とガス器具レンタルにかかる諸費用を、第2回参加責任者説明会をめぐり銀行振込にて回収いたします。詳細は後日オープンチャットにてご連絡いたします。

一橋祭における衛生管理について

模擬店企画では、企画内容を保健所に申請し、保健所の指示に基づいて模擬店の営業を許可しております。**企画内容確認書より品目、使用食材、調理工程をご確認いただき、その内容に従って模擬店を運営してください。**

加えて、一橋祭で食中毒を起こさないために下記のルールに従っていただきます。

品目について

1つの模擬店で2つ以上の品目を販売することはできません。味が違う等作業工程の同じ食品は同一品目として扱います。

なお、ビン・缶・ペットボトル飲料をコップに注ぐ等せず、そのまま販売する場合は品目数には含まず、他の品目と同時に販売することが可能です。

取り扱うことのできない品目・一定の条件下で使用可能な食材

下記の品目は、衛生管理上の理由等により取り扱うことができません。記載のない品目についても申し込み内容の変更をお願いする場合があります。

取り扱うことのできない品目	主な具体例
酒類	アルコール飲料
傷みやすい食材を使用する品目	生もの（刺身、寿司）、アイス、ご飯類（ついた餅を含む）
調理に大量の排水を伴う品目	うどん、そば、パスタ、ラーメン
とろみのある品目	カレー、シチュー

ただし、下記の食材については一定の条件を満たす場合に限り、取り扱うことができます。

条件付きで使用可能な食材	主な具体例
ホイップクリーム	植物性で、泡立てず絞るのみのものは使用可能。
牛乳・ヨーグルト	飲料以外に加熱して使用する場合は使用可能。 また飲料として使用する場合は豆乳で代用可能。
生卵	十分に加熱する場合のみ使用可能。
生野菜	十分に加熱する場合のみ使用可能。
果物	ビン・缶のもの、ドライフルーツのみ使用可能。
排水を伴わない麺類等	焼きそば類、汁物に入れて提供するもの等は使用可能。

仕込みについて

- 個人の家での仕込みは、食中毒が発生した際に家主の責任となるため禁止とします。
- お好み焼きやクレープ等の生地作りは模擬店内で調理直前に行ってください。
- 食材のカット等の仕込みは基本的に行うことができません。野菜・肉はカット済みで処理が
いないものを用いてください。
- 串類の場合、自分たちで串に刺す等の下処理は行わないでください。

食品・調理器具の管理について

- 食品は衛生的に保管してください。冷蔵が必要な食材は必ずクーラーボックスと氷等を用い
て、調理直前まで保管してください。
- 冷凍されたものを解凍してから調理に用いる場合はクーラーボックス内にて低温状態で解凍
してください。常温解凍は雑菌が増えるため行えません。
- 調理器具は洗浄を行いながら使用してください。そのため、1つだけでなく複数ご用意くだ
さい。特にボウルは使用都度洗浄してください。あるいはビニール袋をかぶせて、使い捨て
器具で混ぜるか、袋の外側から揉んで混ぜ、使用後は袋を廃棄してください。
- 商品の作り置きをしないでください。調理後15分以上経ったものは販売しないでください。
- 食材は未開封の水・油を除き毎日持ち帰ってください。夜間に模擬店に食材が放置されてい
た際には没収します。その場合の金銭的損失については弊会では一切の責任を負いかねま
す。
- 調理器具は企画終了後に毎日必ず洗ってください。また、調理器具を企画時間外に模擬店に
放置しないでください。

調理時について

- 申請されていない調理は一切行うことができません。
- 調理者は清潔な衣類を着用し、爪を短くしたうえで手を石鹸で洗ってください。また、弊会
でも配布いたします殺菌ウェットティッシュとビニール手袋を使用してください。可能な限
りバンダナやマスク、エプロンを使用してください。
- 調理者は健康に留意し、体調の悪い人や手に怪我等をしている人は絶対に調理をしないでく
ださい。
- 卵を割る人はその他の工程を行わないでください。他の工程を行う場合はその都度手を消毒

してください。

- 会計を行う人と調理を行う人を分けてください。
- 牛串や焼き鳥等、特に加熱する必要があるものはタイマーを使用して加熱時間を管理してください。
- キャンパス内に設置されている水道は調理器具の洗浄用です。水道水は調理に使用せず、ペットボトルの水を用意してください。
- テント内での調理の工程をなるべく減らしてください。企画場所での食材のカットは禁止です。
- 包丁類・調理用ハサミのキャンパス内への持ち込みは禁止です。

その他の注意点

- 歩き売り・デリバリーのような企画場所以外での販売行為は禁止です。
- 参加責任者の方は食品の購入先を把握し、レシート等は企画終了後1か月間以上保管しておいてください。問題が発生した際に弊会にレシートを提出していただきます。
- 牛串等、特に加熱を行わないと危険であるものに関しては委員による検食を行う場合があります。

違反行為の処分について

上記に記載の衛生管理上の違反が発見された場合や弊会の指示に従わなかった場合には、保証金没収・企画停止といった処分を行います。団体の構成員全員に必ず、資料内の衛生管理事項を周知するようお願いいたします。

過去の処分例

条件付きで使用可能な食材	主な具体例
食材の夜間放置	保証金没収、放置された食材の没収
野菜を未加熱のまま提供	保証金没収、3時間営業停止
十分に加熱していない肉の販売	保証金没収、1日営業停止
包丁の企画場所への持ち込み	保証金没収、1日営業停止
申請のない仕込み行為	保証金没収、営業許可取り消し（3日間）
申請のない食材の使用	保証金没収、営業許可取り消し（3日間）

※上記は過去の事例であり、今年度の処分基準とは異なる場合があります。今年度の処分基準は第2回参加責任者説明会資料にて公開いたします。

※その他各種資料に記載のある事項に反する行為、衛生管理上危険な行為、ガス器具の使用上危険な行為も同様に処分いたします。

※次年度以降の参加に影響する場合があります。また、大学当局や警察への通報も必要に応じて行います。

ガス器具・一括購入品について

注文内容について

企画内容確認書から注文内容をご確認ください。取扱品目に関してご不明な点がございましたら、模擬店企画公式LINEまでご連絡ください。万が一申し込み内容に変更がある場合は、必ず企画内容変更調査フォームの所定の欄にご入力ください。取扱品目は一括購入カタログ ([http](http://)

[s://ikkyosai.com/participate/57/pdf/catalog_ikkatsu.pdf](https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/catalog_ikkatsu.pdf)）をご確認ください。

代金支払いについて

お申し込みいただいた商品の代金は注文内容の確認の終了後、10月14日(水)の第2回参加責任者説明会を機に銀行振込にてお支払いいただきます。振込の口座については、後日オープンチャットにてご連絡します。万が一口座への振込ができない場合には、模擬店企画公式LINEまでご連絡ください。

エコ容器の追加販売について

エコ容器や割り箸が当日足りなくなった場合、図書館横の集積センターにて一部追加販売を行います。一橋祭初日（11月21日(土)）は13:00～15:00、中日と最終日（11月22日(日)、11月23日(月・祝)）は12:00～15:00まで販売しておりますので、適宜ご利用ください。在庫の関係で希望に添えない場合もあります。また、当日販売では会計処理の関係上、一部の商品の価格をカタログに掲載されている金額から値上げさせていただきます。なお、エコ容器の追加販売はキャッシュバック制度の対象外とさせていただきます。当日販売で取り扱える品目とその金額については、それらをまとめた金額表をオープンチャットにてお知らせしますので確認をお願いいたします。

備品貸し出し制度について

備品割り当てについて

第1回参加責任者説明会で配布する企画内容確認書に、各団体に貸し出す予定の備品を掲載しておりますのでご確認ください。なお、弊会が運用できる備品の制約上、希望された備品の種類・数をご用意できない場合があります。

もし変更を希望する場合には、企画内容変更調査フォームの所定の欄にご入力ください。また、備品割り当て案に関してご質問・ご希望等がありましたら、模擬店企画公式LINEまでご連絡ください。

テントについて

模擬店企画にて使用するテントは弊会が一括でレンタルします。個別での調達は必要ありませんのでご注意ください。

誓約事項について

弊会から貸し出す備品には、大学所有の備品、他大学や公共団体から借用した備品、業者よりレンタルした備品が含まれます。返却の際に新たな破損・故障・紛失等を確認した場合には故意・過失に関わらずその備品を使用した団体に弁償等の全ての責任を負っていただきます。

詳しくは第57回一橋祭参加誓約書をご確認ください。

備品借用に伴う車両入構について

独自にレンタル業者から備品を借りる場合、車両の入構が必要であれば必ず車両入構申請を行ってください。詳細は車両入構について ([p.8](#)) をご確認ください。

学外の公共団体から備品を借用する場合について

他の学校等の公共団体からの備品の借用を希望される場合には、模擬店企画公式LINEまでご連絡ください。

一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

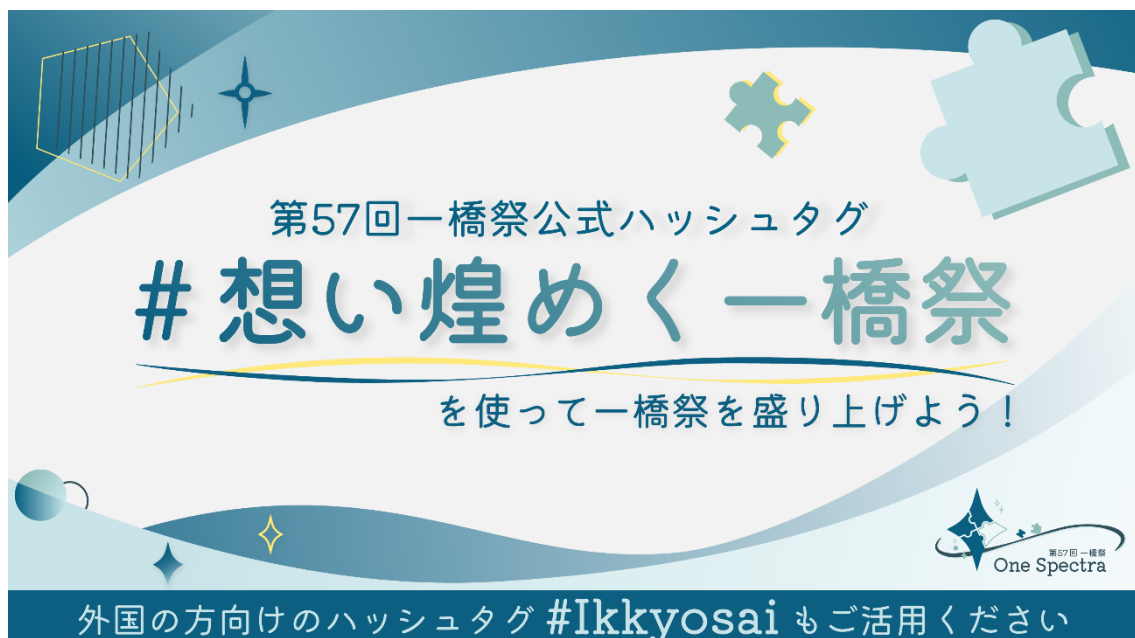
学生支援課の所有する暗幕・テントは10月13日(火)～12月4日(金)、その他の学生支援課の所有する備品については11月9日(月)～12月4日(金)にかけて、弊会が管理します。運用上貸し出せるものは可能な限り貸し出しますので、サークルの活動等で上記期間中に学生支援課備品を使用される団体の方は模擬店企画公式LINEまでご連絡ください。借用する場合は、希望日より1週間ほど余裕をもってご連絡いただけると幸いです。

その他備品に関してご不明な点がございましたらお気軽に模擬店企画公式LINEまでご相談ください。

代替購入制度について

代替購入申請と参加申し込みの内容を基に、本年度の代替購入を実施させていただきます。申請いただいた品目に関して、企画実施に必要なものであれば原則全て購入いたします。ただし、購入が難しいと判断した品目に関しては、模擬店企画公式LINEより別途連絡させていただきます。また、代替購入申請の内容について、担当が確認させていただくことがあります。なお、十分に連絡が取れない場合、購入を取りやめることがあります。

公式ハッシュタグについて



第57回一橋祭の公式ハッシュタグは「#想い煌めく一橋祭」に決定いたしました。SNS上で企画を宣伝する際にぜひご活用ください。

また、留学生をはじめとする外国の方向けのハッシュタグとして「#Ikkyosai」がございます。

より幅広い層に企画を宣伝したい際にぜひご活用ください。

なお、これらのハッシュタグを使用した投稿は一橋祭公式Instagram・Xで積極的にいいね・リポスト等をいたします。

第2回参加責任者説明会について

第2回参加責任者説明会は10月14日(水)14:00より開催する予定です。説明会に加え、ガス器具使用団体に向けたガス器具講習会も実施します。模擬店団体の皆さまを2グループに分け、時間帯によって説明会とガス器具講習会を入れ替えて行います。

グループ分けについては、後日オープンチャットにてご連絡いたします。ガス器具講習会には一橋祭当日の参加団体の皆さま・来場者の安全のためにも、参加責任者（1名）・副責任者（2名）の全員が出席いただきますようお願いいたします。万が一、ご都合が合わない場合はご連絡ください。無断欠席をされた際は、保証金の没収等の措置をとる場合があります。

模擬店企画窓口 宮田大輔

模擬店企画公式LINE (<https://lin.ee/OfJcVFt>)